



# 周南市の現状について

～主に人口の観点から～

平成31年3月26日

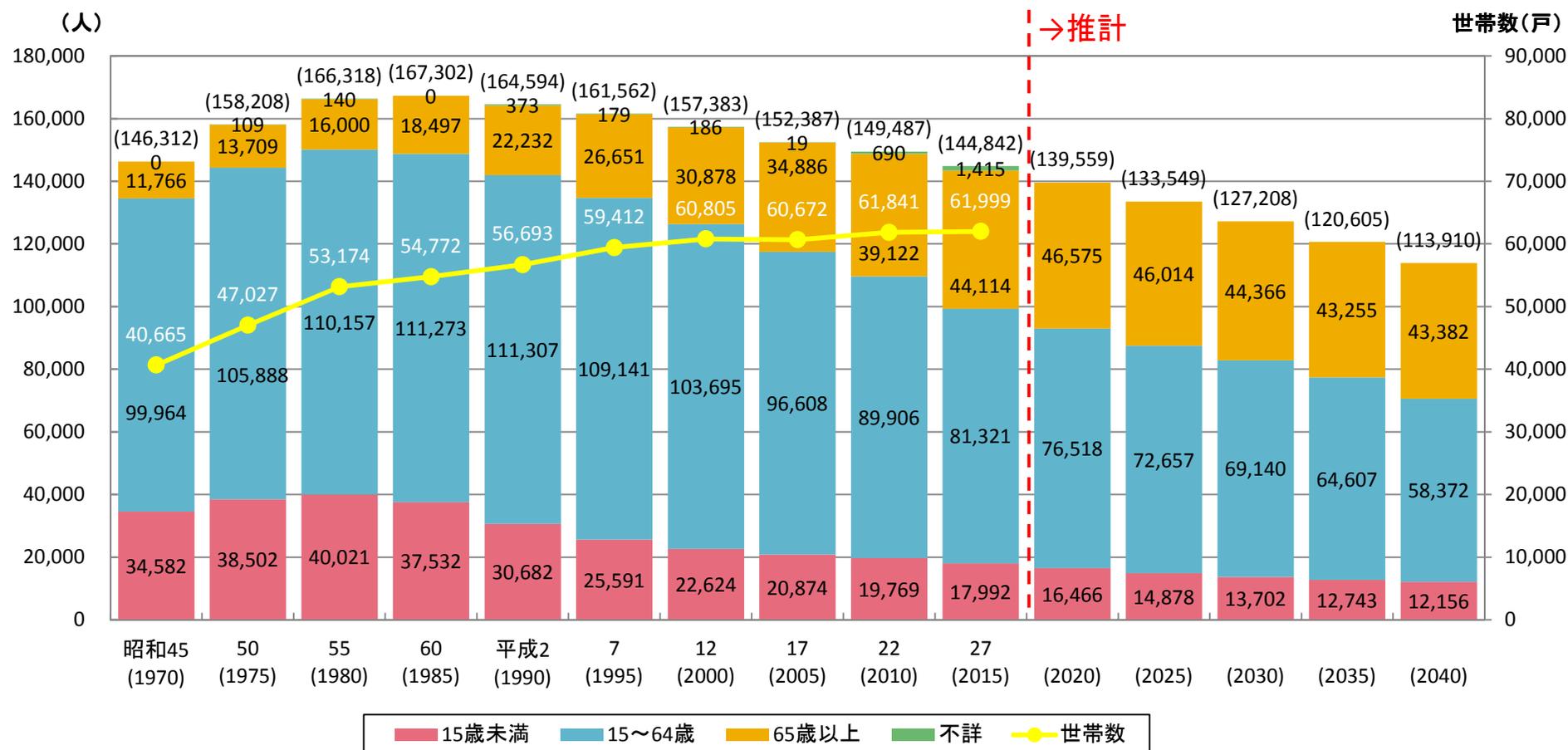
周南市

政策推進部 企画課



# 1. 周南市の人口

- 昭和60年をピークに人口は減少し、20年後の人口は約11万人になると推計されています。
- 逆に、世帯数は年々増加しています。
- 2020年をピークに高齢者人口（65歳以上）は減少した後、横ばいで推移すると推計されています。
- 生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（14歳以下）は、今後も大きく減少すると推計されています。

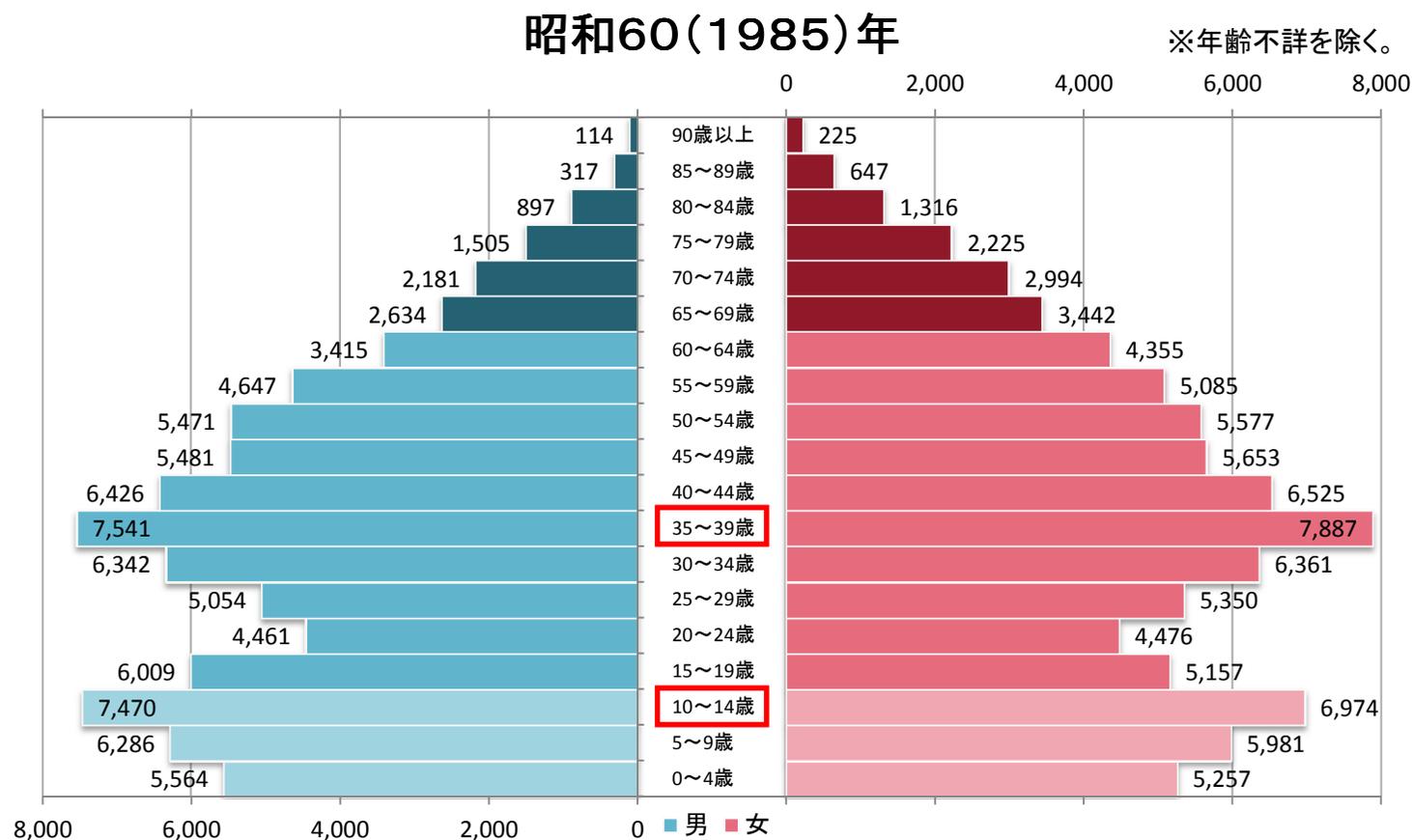


出典:「国勢調査結果」(総務省統計局)、「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)



## 2. 周南市の人口構成

- 人口ピラミッドは、1985年の「釣鐘型」から、2015年の「壺型」へ変遷しています。
- 将来的には、2035年のような「細い逆三角形」になると推計されています。
- 団塊世代（1947～49年生まれ）と団塊ジュニア世代（1971～74年生まれ）の人口が多くなっています。
- 団塊ジュニア世代以降の出生数増加が見られない状況です。

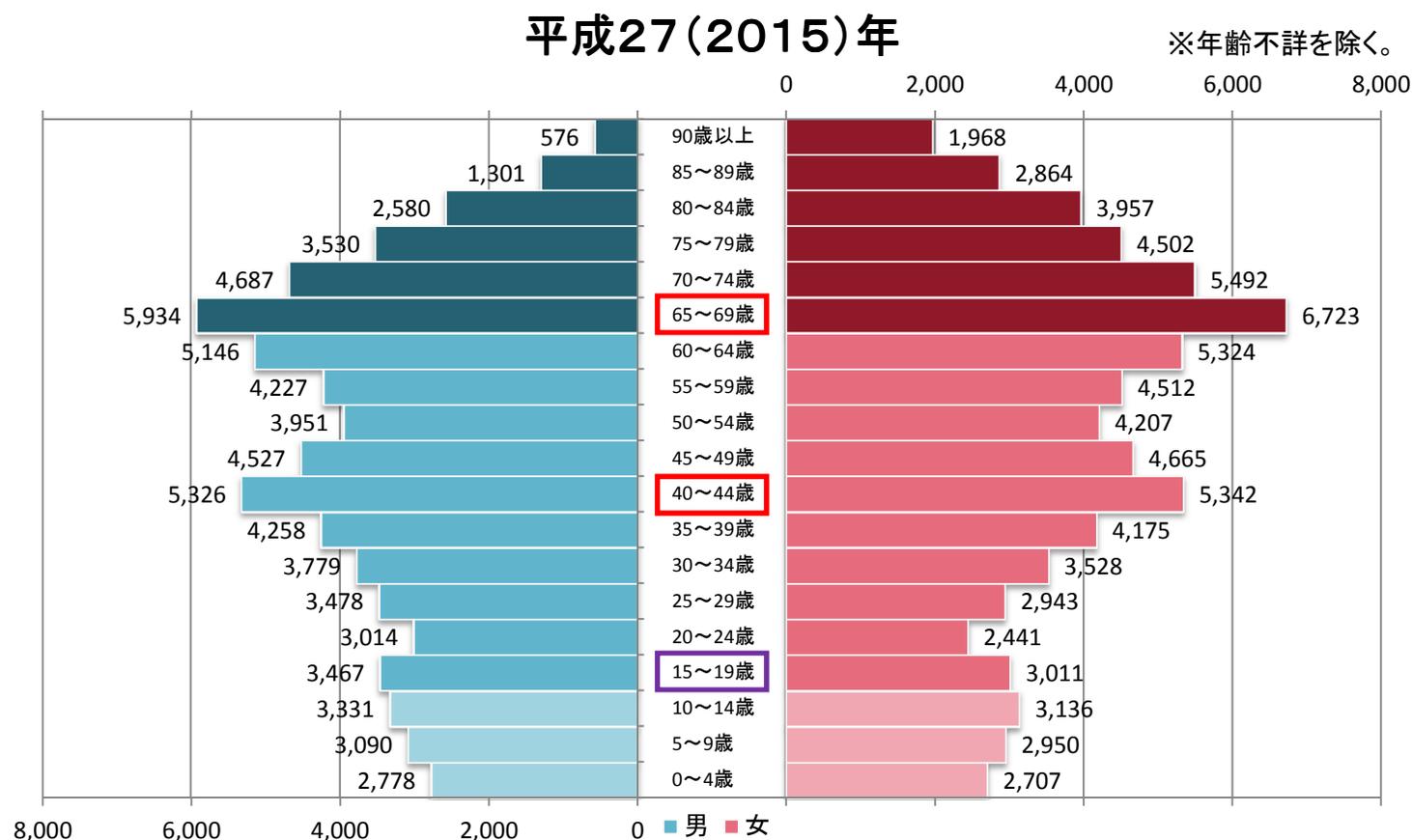


出典:「国勢調査結果」(総務省統計局)、「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)



## 2. 周南市の人口構成

- 人口ピラミッドは、1985年の「釣鐘型」から、2015年の「壺型」へ変遷しています。
- 将来的には、2035年のような「細い逆三角形」になると推計されています。
- 団塊世代（1947～49年生まれ）と団塊ジュニア世代（1971～74年生まれ）の人口が多くなっています。
- 団塊ジュニア世代以降の出生数増加が見られない状況です。

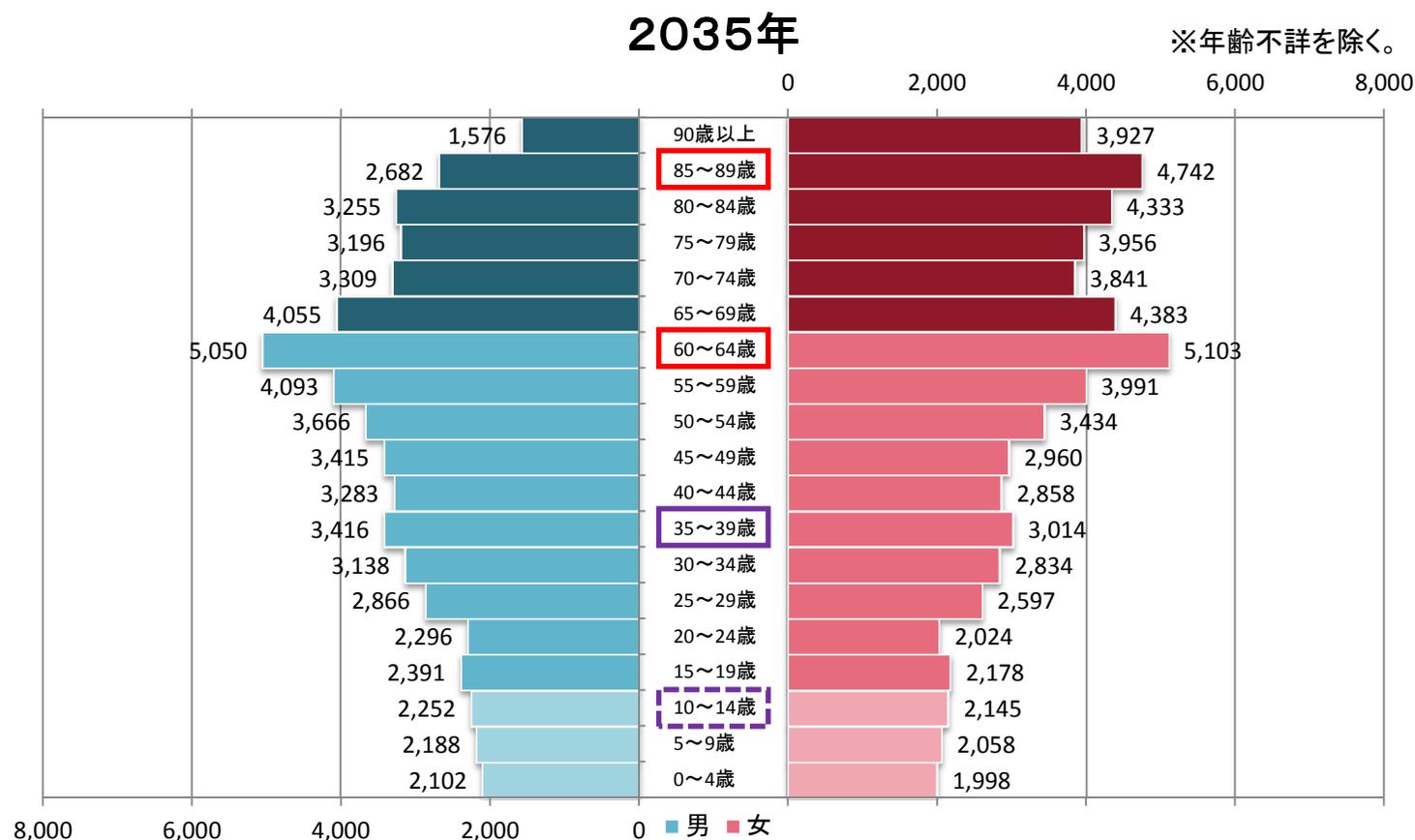


出典:「国勢調査結果」(総務省統計局)、「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)



## 2. 周南市の人口構成

- 人口ピラミッドは、1985年の「釣鐘型」から、2015年の「壺型」へ変遷しています。
- 将来的には、2035年のような「細い逆三角形」になると推計されています。
- 団塊世代（1947～49年生まれ）と団塊ジュニア世代（1971～74年生まれ）の人口が多くなっています。
- 団塊ジュニア世代以降の出生数増加が見られない状況です。



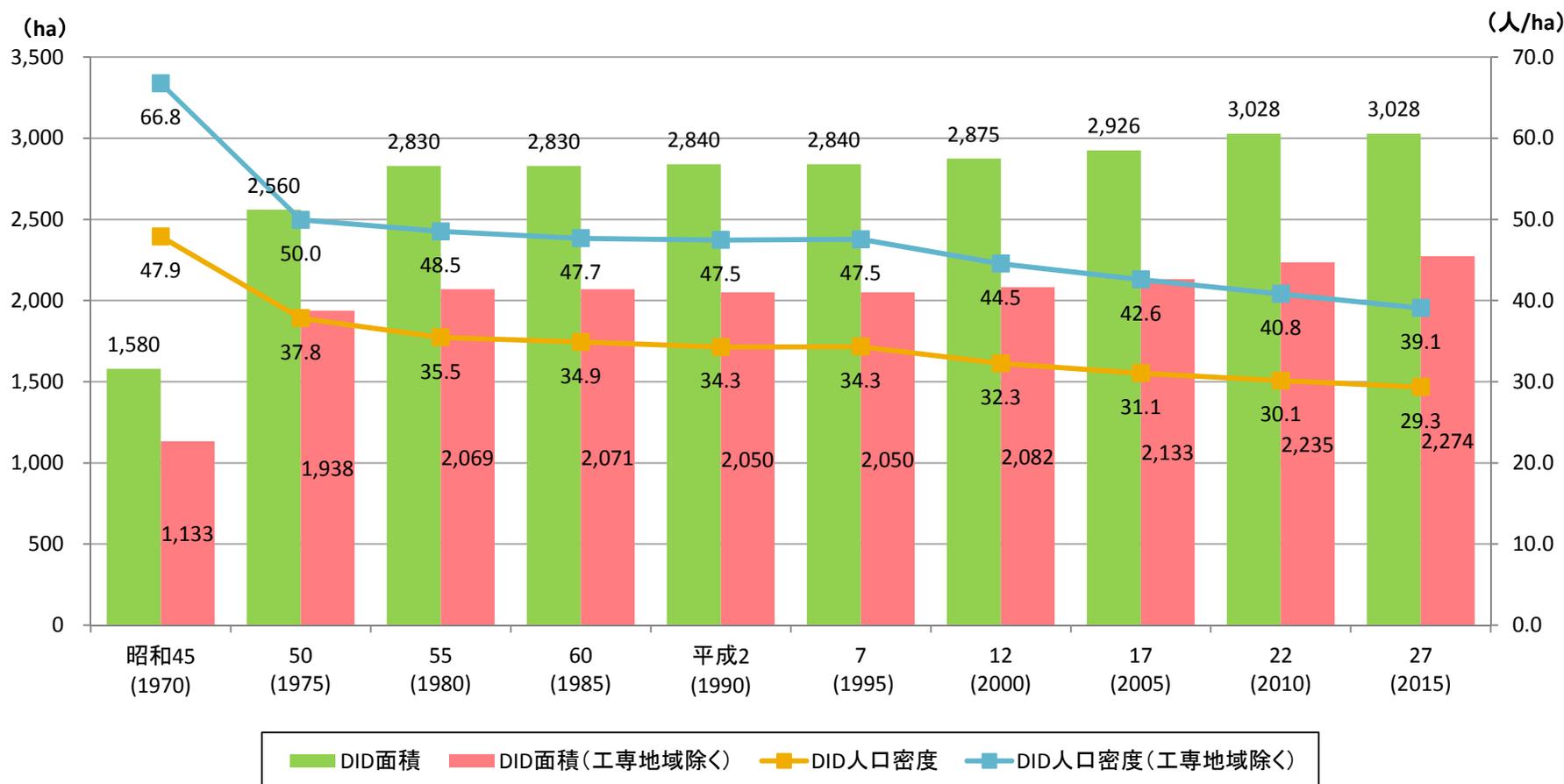
出典:「国勢調査結果」(総務省統計局)、「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

### 3. 周南市の人口密度



- 人口集中地区（D I D）の面積は増加していて、市街地が拡大（郊外化）しています。
- その一方で、D I D内の人口密度は減少して、市街地が低密度化しています。

※ 人口集中地区とは、国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区（以下「基本単位区等」という。）を基礎単位として、原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域。**都市的地域**。



出典:「国勢調査結果」(総務省統計局)



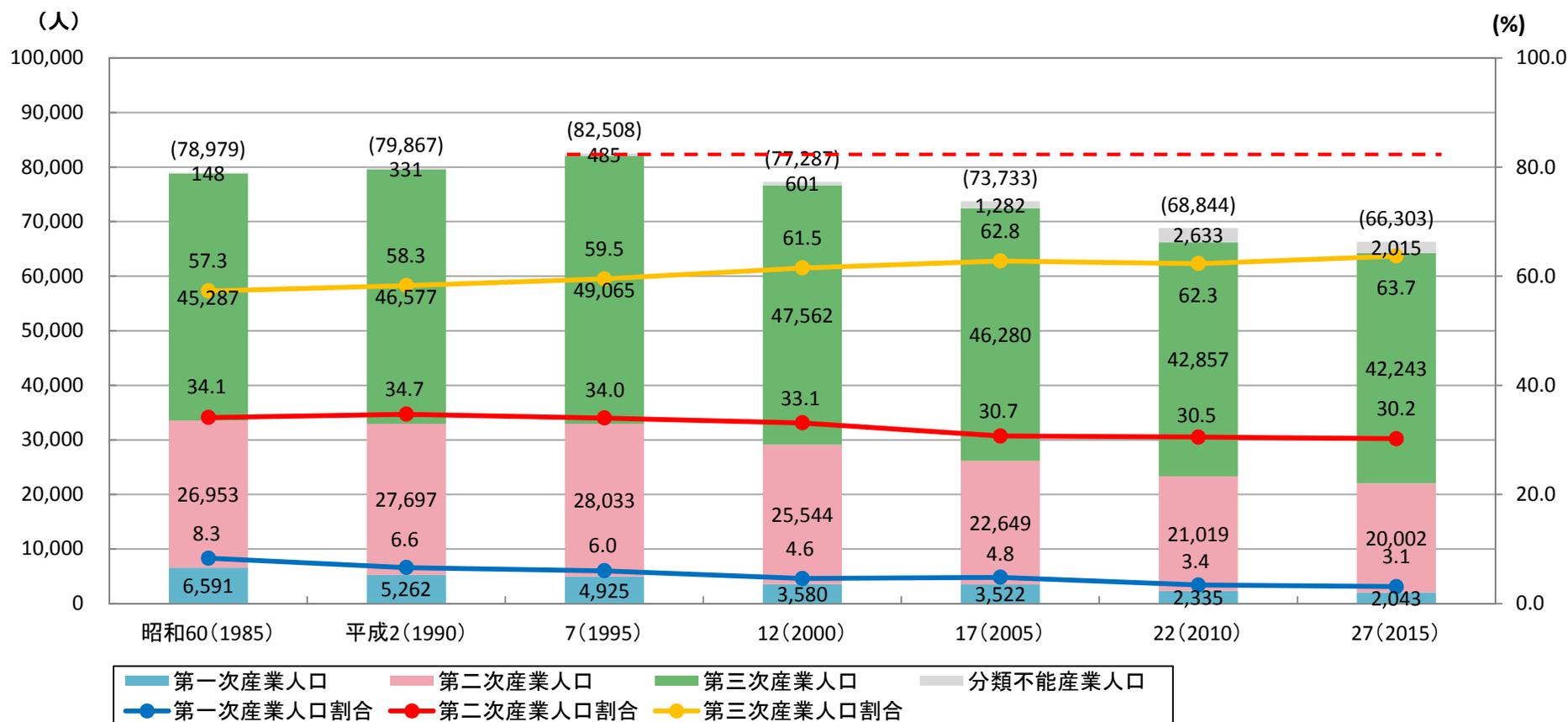
## 4. 周南市の産業別3区分就業者数

- 平成7年をピークに就業者数は減少しています。
- 第1次産業と第2次産業の就業者割合が低下傾向の中で、第3次産業の就業者割合が高くなっています。

第1次産業： 農業、林業、漁業

第2次産業： 鉱業、建設業、製造業

第3次産業： 上記及び「分類不能の産業」以外の産業

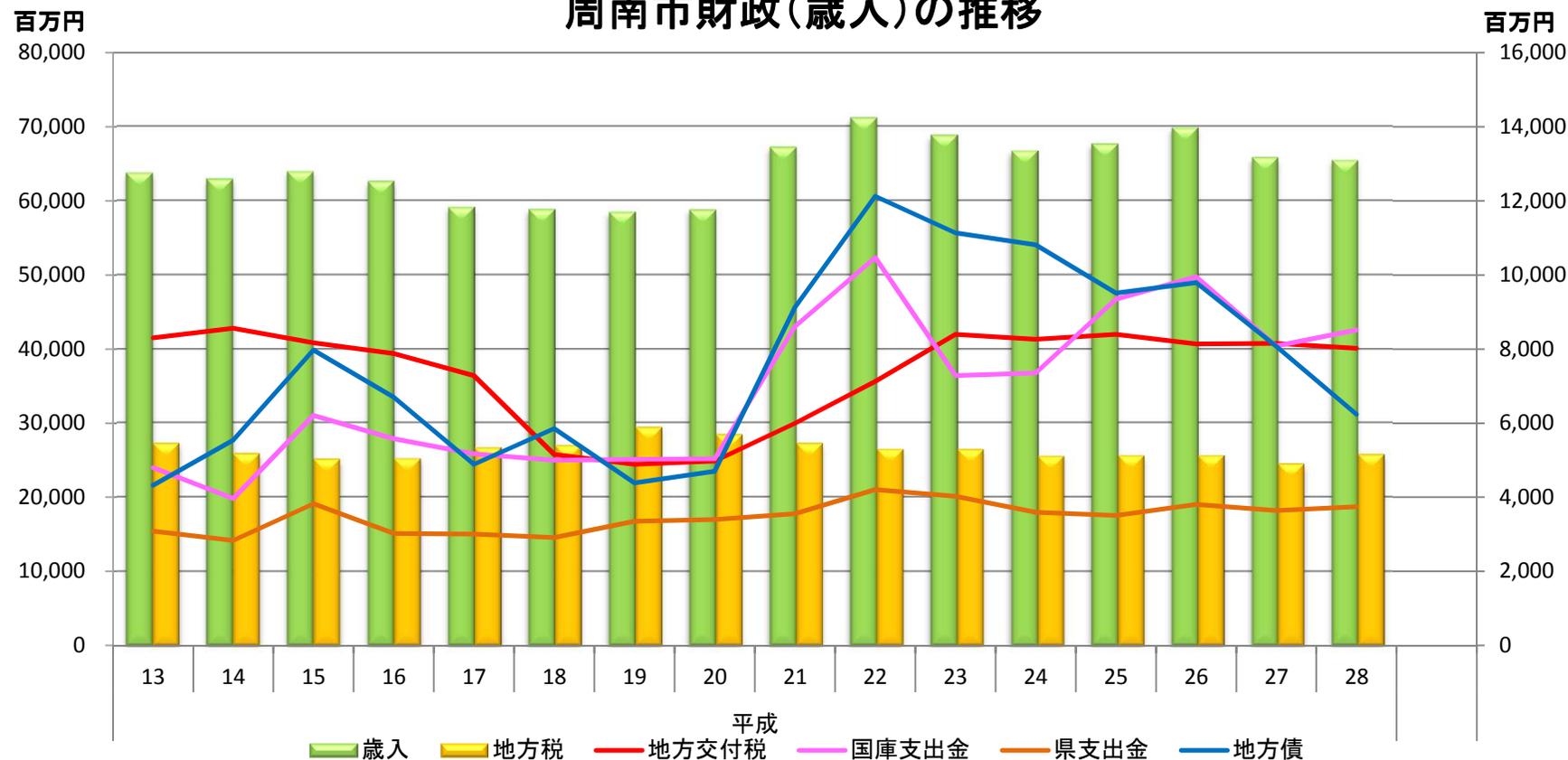


# 5. 周南市の財政（歳入）



- 地方交付税:** 地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するため、国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。
- 国庫支出金:** 国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政支援のための補助金等。
- 県支出金:** 都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがある。

### 周南市財政(歳入)の推移



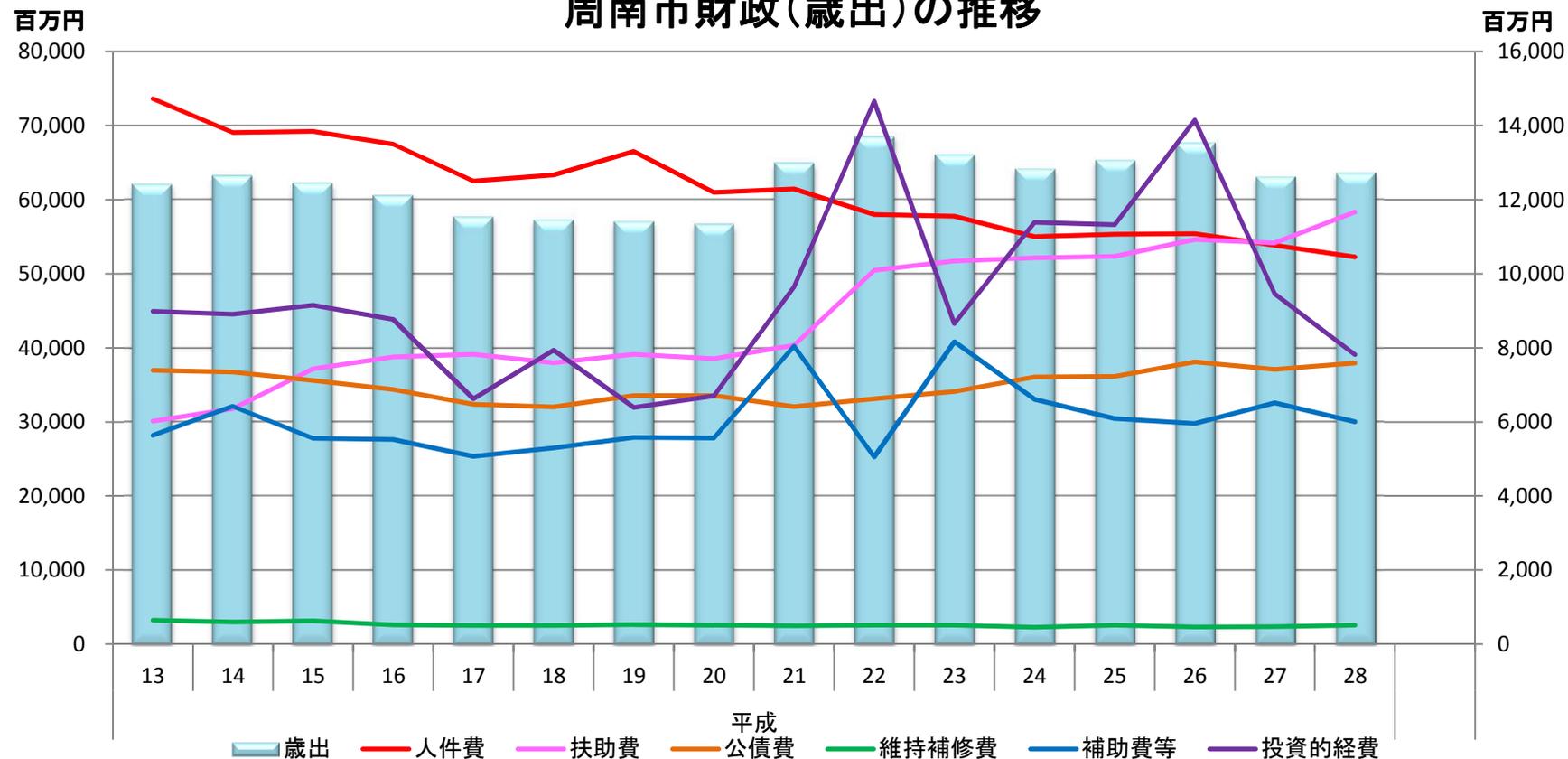
出典:「市町村決算カード」(総務省)

# 6. 周南市の財政（歳出）



- 扶助費：** 性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。
- 公債費：** 地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。
- 補助費等：** 性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法第17条の2の規定に基づく繰出金も含まれる。
- 投資的経費：** 道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

### 周南市財政(歳出)の推移



出典:「市町村決算カード」(総務省)

# 参考：地域経済分析システム（RESAS）

